

九州大学法学部ニュース : 第18号

<https://doi.org/10.15017/1498403>

出版情報 : 法学部ニュース. 18, pp.1-10, 2015-03-31. 九州大学法学部広報委員会
バージョン :
権利関係 :

2014年度 学位授与式(卒業式)

2015年3月25日に、
2014年度九州大学
学位授与式(卒業式)が
行われました。
卒業者は法学部195名、
修了者は法学府24名です。



学部卒業式



学部卒業式



学部卒業式



学部卒業式



学部卒業式



卒業祝賀会



卒業祝賀会



卒業祝賀会



卒業祝賀会



卒業祝賀会

卒業にあたって

久富 達也

(法学部総代・中央大学法科大学院進学)



4年前の春、九州大学法学部に入学したことが昨日のように感じられますが、私たちも卒業を迎えることとなりました。文字通り「あっという間に」歳月が過ぎ去ってしまったと、現在身に染みて感じています。しかし同時に、その4年間は非常に濃密なものであったと思っています。授業やゼミ等の学生生活は楽ではありませんでしたが、そのお陰で時間を徒に浪費することもなく、良い経験、学び、思い出を得ることができました。

私は法曹実務家を目指していますが、入学時点では当然ながら法律について何も知りませんでした。授業やゼミでお世話になった先生方は、単に法律上の論点を指摘するに止まらず、学説の論争の背景事情や当該論点の検討過程を複数の観点から示して下さいました。科目によっては、法制度の歴史的経緯や社会学的視点に言及されたり、実務ではどのように法が運用されているかといった点を興味深く紹介されたりすることもあり、知識や思考力を養いつつ、法律学、政治学の面白さを実感することができたと思います。

また、この法学部で法曹志望か否かを問わず多くの友人に恵まれましたが、彼らと交流できたことは私にとって大きな財産です。共に学生生活を送りながら学び合い、意見交換をして、互いに高め合うことができました。法曹志望の友人は、情報交換をしたり勉強会を開いたりするなど、勉学に励む上でもなくてはならない存在でした。

このように、今の私があるのは九大法学部の先生方や友人たちのお陰です。とりわけ、コアセミナー、法政基礎演習、3,4年次のゼミでご指導頂きました西英昭先生、南野森先生、七戸克彦先生、深澤龍一郎先生、そしてゼミで一緒だった友人たちに深く感謝しております。また、最後に、この九大法学部に通わせてくれた両親にも、感謝の気持ちを伝えたいと思います。

皆様、本当にありがとうございました。



ゼミ旅行(北海道)

法学府 学位授与式



九州大学法学部設立90周年記念及び、 法学府LL.M.プログラム20周年記念会議

九州大学法学部設立90周年及び、日本で最初に設立された法学修士課程を英語のみで修了できる九州大学法学府LL.M.プログラム設立20周年を記念して、カンファレンスを開催しました。このカンファレンスは“Understanding Regulatory Choice and New Economic Zones”をテーマとし、2015年1月10日・11日の2日間に渡り九州大学西新プラザにて開催されました。



ユルゲン・バセドウ教授

カンファレンスは、これからの新しい経済特区をテーマとし、教員や学生ら約80名が参加しました。

基調講演では、九州大学名誉博士であり、ドイツのマックス・プランク外国国際私法研究所所長であるユルゲン・バセドウ教授をお迎えし、‘Boosting the Economy:Special Economic Zones or Nationwide Deregulation?’と題して論じていただきました。



マヒドン大学(タイ王国)が 法学研究院を来訪されました。

2014年11月19日、マヒドン大学社会科学・人文学部 (Faculty of Social Sciences and Humanities, Mahidol University) 博士課程の訪問団が法学研究院を表敬しました。マヒドン大学(タイ)は、九州大学と全学の国際交流協定を締結しているタイの名門大学です。この度、法学研究院への表敬および講義提供依頼

があり、法学研究院の八谷まち子教授が日本の地方政府についての講義を行いました。また、マヒドン大学の学生と法学府の学生との交流の機会も提供されました。

これを機に、部局としての交流・協力を深めていくことが話し合われました。



植田信廣先生最終講義

長年本学で教育・研究に携わってこられた植田信廣先生(日本法制史)が定年退職されました。2015年1月23日(金)に文系講義棟102教室において最終講義が行われ、多数のゼミ修了生や研究者、教職員が出席しました。

講義は、『私の「日本法制史」教育研究始末～九大法学部31年を振り返って～』と題し、先生の東京大学学生時代から九大赴任までのお話からはじまり、九大法学部赴任後の教育・研究について、ゼミテーマの変遷および「日本法制史」講義の関連で印象に残っている

こと、指導教官である石井紫郎教授から受けた前近代法史研究の方法論上の影響(呪縛?)などを述べられました。九大法学部での31年間で1コマに凝縮した講義は、植田先生の穏やかでユーモアのあるお人柄がにじみ出たもので、研究内容の興味深さも然ることながら時折笑いもおこりつつ、終始和やかに進みました。

翌日開催された「植田先生ご退職お祝いの会」では、ゼミ卒業生が全国各地遠くは東京から駆けつけて下さり、研究者や関係者を含め60名近いご出席を受け、盛況を呈しました。



最終講義



最終講義



最終講義



ご退職お祝いの会



ご退職お祝いの会



ゼミ生からの
プレゼント
(先生の研究
テーマである
「無縁」のラベル
付き焼酎)



直江教授と



ご退職お祝いの会

植田先生のご退職に際して 西 英昭

1984年4月以来30年以上にわたって九大法学部を支えてこられた植田信廣先生がご退職を迎えられることとなった。植田先生のご業績については既に『法政研究』第81巻第3号巻頭のお写真裏に直江眞一教授の手による詳細な紹介文と、同巻末に不肖私が作成した著作目録があるのでご参照頂きたい。

植田先生はとても面倒見のよい方で、学生は勿論のこと若手教員にも常に目配りを頂き、私なども赴任直後でゼミ生が極端に少なかった際には、合同ゼミコンパ・旅行まで持ちかけてくださった。ゼミ旅行では自ら自動車のハンドルを握り、ユーモアあふれるお話で常に参加者を和ませるとともに稀代の「晴れ男」としての神通力を遺憾なく発揮され、行く先々すべて晴天であったことも懐かしい思い出である。海外へのゼミ旅行では流暢な中国語で現地学生の度肝を抜くこと

もししばであった。

お仕事では常に「段取り」を重んじられるのも先生の流儀であったように思われる。時には「そんな細かなことまで?!」と思いたくなるようなことまでも気にかけて緻密に準備され、順々に一つずつ処理されるのが通例であった。また土佐人特有(?)のバランスーとしての才能には幾度も驚かされ、またそれに助けられたことも度々であった。

気さくな植田先生のこと、ご退職後もお誘いすれば飲み会にもお出まし頂けるのではなからうか、と勝手に期待しているのは私だけではないだろう。そこでご趣味の演劇や乗馬のお話、そして久しぶりの「駄洒落」をお聞きできるのが今から楽しみである。

植田先生、今後どうぞお元気で活躍ください!

2014年度の 法学部における就職支援事業

2014年度から、就職活動の繰り下げが決定し、従来まで学部3年生(修士1年生)の12月に採用情報や説明会情報が解禁されているのが、学部3年(修士1年)の3月からの解禁、採用選考開始は4年生の8月

からのスタートとなりました。

九州大学法学部キャリアデザイン委員会でも、新しい就職活動開始設定に合わせ、下記のとおり就職支援事業を開催しました。

- 1 厚生労働省・九大OB懇談会(2015年1月13日)・・・九大出身の厚生労働局・社会保障政策のとりまとめ担当の課長補佐による講演と質疑や、その他の若手職員(採用担当者と九大出身の1年目職員)との懇談会。約20名の学生が参加しました。
- 2 旭硝子企業法務説明会(2015年2月12日)・・・旭硝子法務室グローバル法務・企画グループサブリーダー(採用担当)による、企業法務の業務内容とキャリアパスについての説明会。法科大学院生を含む12名が参加しました。
- 3 就職対策講座「面接対策」(2015年2月13日)・・・株式会社ビジネスリファイン講師による、面接対策講座。面接における身だしなみとマナー、自己PRのまとめ方、集団面接におけるグループディスカッションの進め方、などについて学びました。40名の学生が参加しました。
- 4 法学部「企業セミナー」(2015年3月16日～19日)・・・今年度は26社の企業が法学部に集まり、企業説明会を開催しました。法学部のみならず、経済学部・文学部・教育学部の文系学生を主な参加対象とした企業説明会です。



旭硝子
企業法務説明会

就職講座
「面接対策」での
グループ
ディスカッション



法学部同窓会が開催されました

総会



陶山法学部同窓会会長

第40回九州大学法学部同窓会が2014年10月17日(金)に、西鉄グランドホテルにて開催されました。

当日は、総会、懇親会が行われ、300名を超える卒業生・在校生・教職員が参加しました。

法学部同窓会は、毎年10月の第三金曜日に行われます。卒業生の皆様、是非ご参加ください。

乾杯



司会を務めた法学部3年生の五反田さん、藤原さん、菅原さん(左から)

2014年度 9月学位授与式

2014年9月25日に
9月秋季学位授与式(卒業式)が
行われました。(学部・学府)



学府国際コース
(LL.M, LL.D,
CSPA, BiP)の
修了式が
2014年9月5日に
開催されました。



国連薬物犯罪事務所(UNODC) インターン体験記

えもと かなこ
江本 佳菜子

- 国連薬物犯罪事務所本部/条約局/組織犯罪・不正取引部
人身取引・移民密入国課
(Human Trafficking and Migrant Smuggling Section/UNODC)
インターン期間:2013年12月2日~2014年5月30日(6カ月間)
- ルーヴァン・カソリック大学大学院 欧州研究プログラム(ベルギー)修士修了
- 九州大学法学院(法学修士)修了
- 九州大学法学部(法学士)卒業

インターン先にUNODCを希望した理由

「国連」と聞いたときに、人身取引(人身売買)も国連薬物犯罪事務所(UNODC)もすぐに思い浮かぶ分野や組織ではないかもしれませんが、UNODCは、不正薬物や越境組織犯罪を扱う国際機関です。私はその中で、人身取引と密入国の問題を扱う部署でインターンをしました。現在、国際組織犯罪には条約が、人身取引と密入国に関しては議定書があります。UNODCは加盟国の国内法がこうした国際的なルールに沿ったものになるよう法整備支援や、被害者・犯罪者に適切な司法的対応がとられるよう各国の関連省庁・司法担当官への研修、リサーチなどを行っています。

インターン先を探していた時、私はベルギーの大学院で欧州連合(EU)とグローバルガバナンスについて学んでいました¹。ベルギーでは修士論文としてEUと国際諸機関の人身取引対策への在り方を書いており、授業ではEUの移民政策論なども受講していました。また、九大では国内避難民(IDPs)と国際人権法について修士論文を書いていたこともあり、人権分野の中でも人の移動に伴う問題に関わるインターンができればと思っていました。その中でもUNODCは当時修士論文のテーマとしていた人身取引対策分野で包括的なマנדートを持っていること、また、これまで「法」を学んできたという経験が一番活かせるのではないかという考えから、UNODCでのインターンに特に関心を持っていました。

インターンの内容

インターン中には様々な業務を任せてもらえる機会に恵まれました。ここではその中でも特に思い入れがある3つを紹介したいと思います。

1. 人材紹介会社と人身取引の関係性を検証するリサーチプロジェクト

このプロジェクトは私がインターンを始めた頃に動き出したものでした。人材紹介会社やリクルート手数料と人身取引を関連付けたデータや先行研究が少なく、研究に必要な知識をもっている人材や組織を見つけ出すところから模索していかなければならない難しさがありました。一方で、リサーチの手法や構想の決定、実際のリサーチの着手など、プロジェクトの今後を方向付ける部分を任せてもらえるととてもやりがいのある業務で、プロジェクトを立ち上げ、動かしていく過程を学ぶことができました。

2. 特定の国の現状分析をし、その国に適したプロジェクト内容を提案すること

職員がミッションへ行く前には、その国の人身取引・密入国に関する現状や、これまでその国でUNODCを含む国際機関が行ってきたプロジェクト内容を分析し、その国に最適かつ必要と思われるプロジェクトの内容を提案することもありました。この経験から、「プロジェクトを立案する際に何に気を付けるべきなのか、ドナー国からもプログラム国からも喜ばれるプロジェクトプロポーザルとはどのようなものなのか」ということを考えるようになりました。

3. 各国政府との会議で話し合う議題の提案・準備

本部では大規模な会議だけでなく、たとえば人身取引課と日本政府というように、各国政府と1対1の会議が設けられることがよくありました。その際、その国の現状分析をし、UNODCがこれまでその国で、あるいはその国と協力して行ってきた技術協力や今後の展望などをまとめ、会議で話し合うべき論点を職員に伝えることも仕事の一つでした。同じ人身取引対策でも、国によって抱える問題が違い、政府ごとに話し合いの進め方も違いました。このタスクも「加盟国政府との信頼関係を築いていくためには会議などでどのような調整が必要で、どのような仕事の進め方をすべきなのか」という現在の仕事につながる課題を得ることができました。

大学での勉強の大切さ

国際機関で働きたいという思いをずっと持ってはいましたが、九大で勉強している時も、ルーヴァン大学への留学も、そこでの勉強と国際機関を直接結びつけて思い描くことは実はなかなかできませんでした。しかし、面接の時に「法学のバックグラウンドがしっかりあること」「難民や人権など人身取引に関連する問題の国際規範についても知識があること」、そして「法だけでなく移民政策など、政治・政策も勉強してきていること」を評価していただきました。つまり、私の場合は九大で勉強してきた法と、ルーヴァン大学で勉強したことの両方が基礎にあってこそ実現したインターンでした。

また、個人的には大学での勉強は国際機関での仕事に通じるものも多くあると感じました。インターン初日にまず渡されたのは100ページを超えるレポートのドラフトで、

1日半で先行研究や引用元論文との整合性も確認しつつ、そのレポートにコメントや訂正を書き加えていく課題でした。UNODCでの業務には先行研究や文献を読み込み、レポートにまとめるリサーチの仕事も多くあります。極端に言えば、こういったリサーチ業務と大学院での勉強は、自分の掲げる課題のために自分が軸となり研究を進めるか、組織や加盟国が求めるものを実現・証明するためにチームと協力して研究を進めるかの違いくらいしかなく、大学でのリサーチの経験も十分に役立つのではないかと思います。また、リサーチの仕方だけでなく、大学で身につけた知識が直接役に立つこともありました。リサーチの仕事が多いとはいえ、それだけが業務ではないので、職員の方々は最近の論文を幅広く読み込む時間がないことも多いです。そんな時にどの分野でどの研究者がどんな議論をしていたかということを知っているだけでもチームへの貢献度がかなり変わります。それぞれの職員が担当しているプロジェクトで役立ちそうな関連する論文を紹介することでチームに貢献できたことも何度かありました。これからインターンに挑戦する方にも、「学生だから、インターンだから…」と思うのではなく、大学で学んできたことに自信をもって挑戦して大丈夫だよと伝えたいです。

インターンを終えてから

インターンを終えた後は修士課程を終えるためにベルギーへ戻りました。卒業までの間に日本や欧州の国際機関やNGOを中心に就職活動をしました。2014年9月にルーヴァン大学を修了し、同年9月から国連開発計画（UNDP）ニューヨーク本部でプロジェクトマネジメントコンサルタントとして勤務しています。インターンを探している時は人の移動や人権に関わる求人を中心に探していましたが、現在勤務しているのはファンドレイジングやプロジェクト管理、そしてドナー国との調整業務を担当する部署です。

一見これまでのバックグラウンドに全く関係ない分野に進んだように見えるかもしれませんが、UNODCのインターンを通して得た気付きが現在の仕事へつながっています。私がインターンしたUNODCは比較的予算規模の小さな機関でした。プロジェクトが有意義な結果を生み出しそうな内容であっても予算で制限がかかることも多く、もう少し予算があったらどんな効果が生まれたかなと残念に思うことも度々ありました。また、地域事務所や国事務所の知識や経験を活かしてきていないと思うことも

あり、事務所と本部間での連携体制を強化できたらもっとプロジェクトの効果が高まるのではないかなと思うこともありました。そうした経験を通して、ファンドレイジングを学びたい、効果的なプロジェクトの運営・管理方法を知りたい、加盟国や他機関にこの機関と一緒にやってみたいと思ってもらえるような調整業務のやり方を身につけたいという気持ちになりました。これは全てインターンを通して初めて強く思うようになったことです。現在所属している部署では、こうしたことをまさに経験できる恵まれた環境です。一つ一つの業務から今後のヒントをもらっているような気持ちで働くことができ、充実しています。まだまだ数か月ではありますが、予算規模もマンドートも全く異なる機関で働いてみることでそれぞれの機関が学びあえる長所も見えてきました。人身取引は分野を超え、多くの国際機関やアクターと連携をしなければ効果的に対処できない問題です。今後も様々な機関の視点や長所を学び、いつかまた人身取引や人の移動に関わる国際機関で働けるよう経験を積んでいきたいと思っています。

福岡で学生をしている時には自分がベルギーへ留学し、ベルギーからウィーンやニューヨークの国際機関へ行くことになるとは思っていませんでした。私にはそれぞれの場所で基礎となる大切なことを教えてくださったり、私の思い描く将来を応援し支えてくださった方や先生方がいます。そうした方への感謝を忘れずに、これからも今いる場所のできることに励むことが次の場所へつながっていくことを信じて頑張っていきたいと思います。

(2015年1月執筆)



人身取引課の職員の方達と

¹ ルーヴァン大学での留学体験記は以下を参照してください。
<http://www.ejce.kobe-u.ac.jp/ici-ecp/experience-note/emotokanako.html>

法学部教員の近著 (判例解説を除く)

※法学部HPでも随時紹介しています。

山岡龍一＝岡崎晴輝(編著)

『市民自治の知識と実践』(放送大学教育振興会)

岡崎教授

2015年3月

高橋宏志ほか(編)

『民事手続の現代的使命／伊藤眞先生古稀祝賀論文集』(有斐閣)

鶴田准教授

2015年2月

金尚均＝辻本典央＝武内謙治＝山中友理

『ドイツ刑事法入門』(法律文化社)

武内准教授

2015年2月

赤松秀岳

『ロースクール演習／民法』(法学書院)

赤松教授

2015年1月

初宿正典(編)

『レクチャー比較憲法』(法律文化社)

井上(武)准教授

2014年12月

2014年度 進路先一覽

(2015年3月31日現在)

卒業生 208名

右欄は、女子で内数
※9月卒業者含む

企業

福岡銀行	4	1
日立システムズ	2	1
九州電力	2	1
商工組合中央金庫	2	
西日本シティ銀行	2	1
日本年金機構	2	
三菱東京UFJ銀行	2	
JFE商事	1	
JT	1	
JX日鉱日石エネルギー	1	
MS&ADシステムズ	1	
NTTデータ	1	
RKB毎日放送	1	
Speee	1	1
TKC	1	
WDBホールディングス	1	1
朝日生命保険	1	
朝日放送	1	
大分放送	1	
大島造船所	1	
大谷塗料	1	
オービック	1	
学生情報センター	1	1
鹿児島銀行	1	
九州工業大学	1	
九州旅客鉄道	2	
サントリーホールディングス	1	
佐賀大学	1	1
ジャパンマリンユナイテッド	1	
商船三井	1	
スターバックスコーヒージャパン	1	
制電社	1	
全国共済農業協同組合連合会	1	
竹中工務店	1	
中央出版	1	1
東京海上日動火災保険	1	1
凸版印刷	1	1
トランスコスモス	1	
西日本高速鉄道	1	1
西日本高速道路	1	
西日本鉄道	2	2

西日本旅客鉄道	1	
日本銀行	1	
日本政策金融公庫	1	1
日本政策投資銀行	1	
日本生命	1	
日本放送協会	1	1
日本郵便	1	1
ネオジャパン	1	
農林中央金庫	1	1
百十四銀行	1	
福岡商工会議所	1	
富士通エクサス	1	1
プリチストン	1	
古河電気工業	1	
福岡ソフトバンクホークス	1	
富士フイルム	1	1
マルエーフェリー	1	
毎日新聞社	1	1
三井倉庫九州	1	1
三井不動産リアルティ	1	
三菱UFJ信託銀行	1	
明治安田生命保険	1	
安川電機	1	
りそな銀行	1	1
リンク&モチベーション	1	
リンク・セオリー・ジャパン	1	1
計	78	24

公務員

福岡地方検察庁	2	1
裁判所職員	2	
財務省福岡財務支局	2	2
財務省	1	
総務省	1	
内閣府	1	
法務局	1	1
財務省専門職員(保護観察官)	1	1
九州管区監察局	1	
広島国税局	1	
厚生労働省	1	
会計検査院	1	1

関東公安調査局	1	
参議院事務局	1	1
労働基準監督署	1	
福岡市	8	6
宮崎県	3	1
福岡県	3	1
東京都	3	1
愛媛県	2	1
(岐阜県)瑞浪市	1	
佐賀市	1	
(福岡県)篠栗町	1	
(福岡県)筑紫野市	1	1
熊本市	1	1
山口県	1	
大分市	1	1
島根県	1	
(島根県)安来市	1	
鹿児島県	1	
大分県	1	1
鹿児島市	1	1
熊本県	1	
(福岡県)福津市	1	1
計	51	23

進学

九州大学法科大学院	14	6
九州大学法学院	6	3
東京大学法科大学院	2	
早稲田大学大学院	1	
東京大学公共政策大学院	1	
京都大学法科大学院	4	1
台湾師範大学	1	
九州大学地球社会統合科学府	1	1
一橋大学法科大学院	1	
慶應大学法科大学院	1	
中央大学法科大学院	1	
大阪大学法科大学院	1	
神戸大学法科大学院	1	1
計	35	12

編集後記

九州大学法学部ニュース18号をお届けします。今回は植田信廣教授の退官記念号といったところでしょうか。また今年も学生たちが巣立っていきました。卒業生たちの前途を祝します。

炭崎貴子(sumisaki@law.kyushu-u.ac.jp)